

殿山亀寿苑（ショートステイ・多床室）利用料金表

令和3年8月1日改定 ショートステイ利用料金(自己負担 1割)														1単位=10.55円
利用者負担 第4段階	A	A'	B	C	D	E	F	G	H	I	J	K	L	N
	併設短期入所生活介護サービス費(Ⅱ) (単位)	コロナ感染症臨時上乗せ分(A×0.1%)	サービス提供体制強化体制作成費(Ⅲ)	夜勤職員配置加算(Ⅰ)	機能訓練指導体制加算	看護体制加算(Ⅰ)	介護職員処遇改善加算(Ⅱ)(A+B+C+D+E)×6.0%	介護職員等特定処遇改善加算(Ⅱ)(A+B+C+D+E)×2.3%	合計単位数	介護サービス費 G×10.55円	介護サービス費利用者自己負担(G×1割)	滞在費	食費	1日当たり/円
要支援1	446	0.4	6	13	12	4	28	11	520	5,486	549	855	1,500	2,904
要支援2	555	0.6	6	13	12	4	34	13	638	6,730	673	855	1,500	3,028
要介護1	596	0.6	6	13	12	4	37	14	683	7,205	721	855	1,500	3,076
要介護2	665	0.7	6	13	12	4	41	16	758	7,996	800	855	1,500	3,155
要介護3	737	0.7	6	13	12	4	45	17	835	8,809	881	855	1,500	3,236
要介護4	806	0.8	6	13	12	4	50	19	911	9,611	962	855	1,500	3,317
要介護5	874	0.9	6	13	12	4	54	21	985	10,391	1,040	855	1,500	3,395

令和3年8月1日改定 ショートステイ利用料金（介護保険負担限度額認定証を提示してください。）														
利用者負担 第3段階②	A	A'	B	C	D	E	F	G	H	I	J	K	L	N
	併設短期入所生活介護サービス費(Ⅱ) (単位)	コロナ感染症臨時上乗せ分(A×0.1%)	サービス提供体制強化体制作成費(Ⅲ)	夜勤職員配置加算(Ⅰ)	機能訓練指導体制加算	看護体制加算(Ⅰ)	介護職員処遇改善加算(Ⅱ)(A+B+C+D+E)×6.0%	介護職員等特定処遇改善加算(Ⅱ)(A+B+C+D+E)×2.3%	合計単位数	介護サービス費 G×10.55円	介護サービス費利用者自己負担(G×1割)	滞在費	食費	1日当たり/円
要支援1	446	0.4	6	13	12	4	28	11	520	5,486	549	370	1,300	2,219
要支援2	555	0.6	6	13	12	4	34	13	638	6,730	673	370	1,300	2,343
要介護1	596	0.6	6	13	12	4	37	14	683	7,205	721	370	1,300	2,391
要介護2	665	0.7	6	13	12	4	41	16	758	7,996	800	370	1,300	2,470
要介護3	737	0.7	6	13	12	4	45	17	835	8,809	881	370	1,300	2,551
要介護4	806	0.8	6	13	12	4	50	19	911	9,611	962	370	1,300	2,632
要介護5	874	0.9	6	13	12	4	54	21	985	10,391	1,040	370	1,300	2,710

令和3年8月1日改定 ショートステイ利用料金（介護保険負担限度額認定証を提示してください。）														
利用者負担 第3段階①	A	A'	B	C	D	E	F	G	H	I	J	K	L	N
	併設短期入所生活介護サービス費(Ⅱ) (単位)	コロナ感染症臨時上乗せ分(A×0.1%)	サービス提供体制強化体制作成費(Ⅲ)	夜勤職員配置加算(Ⅰ)	機能訓練指導体制加算	看護体制加算(Ⅰ)	介護職員処遇改善加算(Ⅱ)(A+B+C+D+E)×6.0%	介護職員等特定処遇改善加算(Ⅱ)(A+B+C+D+E)×2.3%	合計単位数	介護サービス費 G×10.55円	介護サービス費利用者自己負担(G×1割)	滞在費	食費	1日当たり/円
要支援1	446	0.4	6	13	12	4	28	11	520	5,486	549	370	1,000	1,919
要支援2	555	0.6	6	13	12	4	34	13	638	6,730	673	370	1,000	2,043
要介護1	596	0.6	6	13	12	4	37	14	683	7,205	721	370	1,000	2,091
要介護2	665	0.7	6	13	12	4	41	16	758	7,996	800	370	1,000	2,170
要介護3	737	0.7	6	13	12	4	45	17	835	8,809	881	370	1,000	2,251
要介護4	806	0.8	6	13	12	4	50	19	911	9,611	962	370	1,000	2,332
要介護5	874	0.9	6	13	12	4	54	21	985	10,391	1,040	370	1,000	2,410

令和3年8月1日改定 ショートステイ利用料金（介護保険負担限度額認定証を提示してください。）														
利用者負担 第2段階	A	A'	B	C	D	E	F	G	H	I	J	K	L	N
	併設短期入所生活介護サービス費(Ⅱ) (単位)	コロナ感染症臨時上乗せ分(A×0.1%)	サービス提供体制強化体制作成費(Ⅲ)	夜勤職員配置加算(Ⅰ)	機能訓練指導体制加算	看護体制加算(Ⅰ)	介護職員処遇改善加算(Ⅱ)(A+B+C+D+E)×6.0%	介護職員等特定処遇改善加算(Ⅱ)(A+B+C+D+E)×2.3%	合計単位数	介護サービス費 G×10.55円	介護サービス費利用者自己負担(G×1割)	滞在費	食費	1日当たり/円
要支援1	446	0.4	6	13	12	4	28	11	520	5,486	549	370	600	1,519
要支援2	555	0.6	6	13	12	4	34	13	638	6,730	673	370	600	1,643
要介護1	596	0.6	6	13	12	4	37	14	683	7,205	721	370	600	1,691
要介護2	665	0.7	6	13	12	4	41	16	758	7,996	800	370	600	1,770
要介護3	737	0.7	6	13	12	4	45	17	835	8,809	881	370	600	1,851
要介護4	806	0.8	6	13	12	4	50	19	911	9,611	962	370	600	1,932
要介護5	874	0.9	6	13	12	4	54	21	985	10,391	1,040	370	600	2,010

令和3年8月1日改定 ショートステイ利用料金（介護保険負担限度額認定証を提示してください。）														
利用者負担 第1段階	A	A'	B	C	D	E	F	G	H	I	J	K	L	N
	併設短期入所生活介護サービス費(Ⅱ) (単位)	コロナ感染症臨時上乗せ分(A×0.1%)	サービス提供体制強化体制作成費(Ⅲ)	夜勤職員配置加算(Ⅰ)	機能訓練指導体制加算	看護体制加算(Ⅰ)	介護職員処遇改善加算(Ⅱ)(A+B+C+D+E)×6.0%	介護職員等特定処遇改善加算(Ⅱ)(A+B+C+D+E)×2.3%	合計単位数	介護サービス費 G×10.55円	介護サービス費利用者自己負担(G×1割)	滞在費	食費	1日当たり/円
要支援1	446	0.4	6	13	12	4	28	11	520	5,486	549	0	300	849
要支援2	555	0.6	6	13	12	4	34	13	638	6,730	673	0	300	973
要介護1	596	0.6	6	13	12	4	37	14	683	7,205	721	0	300	1,021
要介護2	665	0.7	6	13	12	4	41	16	758	7,996	800	0	300	1,100
要介護3	737	0.7	6	13	12	4	45	17	835	8,809	881	0	300	1,181
要介護4	806	0.8	6	13	12	4	50	19	911	9,611	962	0	300	1,262
要介護5	874	0.9	6	13	12	4	54	21	985	10,391	1,040	0	300	1,340

- ※ 上記の他に施設送迎をご希望された場合には、送迎加算 片道 184単位(190円)・往復 368単位(380円)が加算されます。
- ※ 療養食加算 8単位/食(該当者のみ)・緊急短期入所受入加算90単位/日(7日間限度)が加算される場合があります。
- ※ 介護職員処遇改善加算(Ⅱ)は、実際には算定した合計単位数の1,000分60に相当する単位数が加算されます。
介護職員等特定処遇改善加算(Ⅱ)は実際には算定した合計単位数の1,000分23に相当する単位数が加算されます。
上記料金と誤差が生じる場合がございます。
- ※ 食費は 朝食 350円・昼食 650円・夕食 500円となり、1日3食召し上がった場合は1500円となります。
実際には召し上がった分のご負担(負担限度額認定証のご提示がある場合は1日の上限額まで)となります。
- ※ A 介護サービス費に対して、新型コロナウイルス感染症対応の為、0.1%分の費用が上乗せとなります。(～9月30日まで)

殿山亀寿苑（ ショートステイ・多床室 ） 2割・3割負担 利用料金表

利用者負担 第4段階	令和3年8月1日改定 ショートステイ利用料金(自己負担 2割)										1単位=10.55円			
	A	A'	B	C	D	E	F	G	H	I	J	K	L	N
	併設短期入所生活介護サービス費(Ⅱ) (単位)	コロナ感染症臨時上乗せ分 (A×0.1%)	サービス提供体制強化体制加算(Ⅲ)	夜勤職員配置加算(Ⅰ)	機能訓練指導体制加算	看護体制加算(Ⅰ)	介護職員処遇改善加算(Ⅱ) (A+B+C+D+E)×6.0%	介護職員等特定処遇改善加算(Ⅱ) (A+B+C+D+E)×2.3%	合計 単位数	介護サービス費 G×10.55円	介護サービス費利用者自己負担 (G×2割)	滞在費	食費	1日当たり/円
要支援1	446	0.4	6	13	12	4	28	11	520	5,486	1,098	855	1,500	3,453
要支援2	555	0.6	6	13	12	4	34	13	638	6,730	1,346	855	1,500	3,701
要介護1	596	0.6	6	13	12	4	37	14	683	7,205	1,441	855	1,500	3,796
要介護2	665	0.7	6	13	12	4	41	16	758	7,996	1,600	855	1,500	3,955
要介護3	737	0.7	6	13	12	4	45	17	835	8,809	1,762	855	1,500	4,117
要介護4	806	0.8	6	13	12	4	50	19	911	9,611	1,923	855	1,500	4,278
要介護5	874	0.9	6	13	12	4	54	21	985	10,391	2,079	855	1,500	4,434

利用者負担 第4段階	令和3年8月1日改定 ショートステイ利用料金(自己負担 3割)										1単位=10.55円			
	A	A'	B	C	D	E	F	G	H	I	J	K	L	N
	併設短期入所生活介護サービス費(Ⅱ) (単位)	コロナ感染症臨時上乗せ分 (A×0.1%)	サービス提供体制強化体制加算(Ⅲ)	夜勤職員配置加算(Ⅰ)	機能訓練指導体制加算	看護体制加算(Ⅰ)	介護職員処遇改善加算(Ⅱ) (A+B+C+D+E)×6.0%	介護職員等特定処遇改善加算(Ⅱ) (A+B+C+D+E)×2.3%	合計 単位数	介護サービス費 G×10.55円	介護サービス費利用者自己負担 (G×3割)	滞在費	食費	1日当たり/円
要支援1	446	0.4	6	13	12	4	28	11	520	5,486	1,646	855	1,500	4,001
要支援2	555	0.6	6	13	12	4	34	13	638	6,730	2,019	855	1,500	4,374
要介護1	596	0.6	6	13	12	4	37	14	683	7,205	2,162	855	1,500	4,517
要介護2	665	0.7	6	13	12	4	41	16	758	7,996	2,399	855	1,500	4,754
要介護3	737	0.7	6	13	12	4	45	17	835	8,809	2,643	855	1,500	4,998
要介護4	806	0.8	6	13	12	4	50	19	911	9,611	2,884	855	1,500	5,239
要介護5	874	0.9	6	13	12	4	54	21	985	10,391	3,118	855	1,500	5,473

※ 上記の他に施設送迎をご希望された場合には、送迎加算 片道 184単位(190円)・往復 368単位(380円)が加算されます。

※ 療養食加算 8単位/食(該当者のみ)・緊急短期入所受入加算90単位/日(7日間限度)が加算される場合があります。

※ 介護職員処遇改善加算(Ⅱ)は、実際には算定した合計単位数の1,000分60に相当する単位数が加算されます。

介護職員等特定処遇改善加算(Ⅱ)は実際には算定した合計単位数の1,000分23に相当する単位数が加算されます。

上記料金と誤差が生じる場合がございます。

※ 食費は 朝食 350円・昼食 650円・夕食 500円となり、1日3食召し上がった場合は1500円となります。

実際には召し上がった分のご負担(負担限度額認定証のご提示がある場合は1日の上限額まで)となります。

※ A 介護サービス費に対して、新型コロナウイルス感染症対応の為、0.1%分の費用が上乗せとなります。(～9月30日まで)